

令和 7 年度ありあけフェスタ企画・運営業務委託
【企画提案公募実施要領】

福岡県は、令和 7 年度ありあけフェスタ企画・運営業務を委託して実施する予定であり、契約候補者を選択するための企画提案公募を以下のとおり実施します。

1 委託業務概要

(1) 業務名

令和 7 年度ありあけフェスタ企画・運営業務

(2) 目的

熊本県及び関係市町と連携して、県境地域を PR する「令和 7 年度ありあけフェスタ」を実施することにより、県境地域の認知度向上及び魅力発信を図ることを目的とする。

(3) 業務仕様

別紙「公募仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結日～令和 8 年 3 月 31 日

(5) 予算上限

5, 000, 000 円（取引に係る消費税及び地方消費税相当額を含む）

※福岡県令和 7 年度当初予算の成立を前提としており、予算の成立状況によっては、事業の変更や実施しないことがあることを予めご承知おきください。

2 参加資格要件

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者資格）に規定する者ではないこと。

(2) 政治活動や宗教活動を目的とした事業者ではないこと。

(3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止措置要綱（平成 14 年 2 月 22 日 13 管達第 66 号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中ではないこと。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）、破産法（平成 16 年法律第 75 号）、会社法（平成 17 年法律第 86 号）の規定に基づき、会社の更生、再生、破産又は清算の手続を行っている者ではないこと。

(5) 県税、消費税及び地方消費税を滞納している者ではないこと。

(6) 役員（法人でない団体の代表者又は管理人を含む。）が、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者ではないこと。

- (7) 福岡県暴力団排除条例（平成 21 年福岡県条例第 59 号）に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
- (8) 委託事業を実施するに当たり、個人情報を取り扱う際には、個人の権利を侵害することがないように管理・運営を行うことができる者であること。
- (9) 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウを有し、当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (10) 打ち合わせ等円滑な業務遂行のため、福岡県内に事業所を有していること。

3 スケジュール（予定を含む）

(1) 企画提案公募

①	企画提案公募開始	令和 7 年 6 月 1 6 日（月）
②	事業説明会	実施しない
③	企画提案公募に関する質問受付期限	令和 7 年 6 月 2 0 日（金） 1 7 時
④	企画提案公募に関する質問への回答	令和 7 年 6 月 2 5 日（水） 予定
⑤	企画提案書の提出期限	令和 7 年 6 月 3 0 日（月） 1 7 時
⑥	審査	令和 7 年 7 月 1 日（火）～ 令和 7 年 7 月 7 日（月） 予定
⑦	契約候補者の結果通知	令和 7 年 7 月 8 日（火） 予定
⑧	委託契約締結	令和 7 年 7 月 1 7 日（木） 予定

4 応募手続き

(1) 企画提案公募に関する質問受付

① 受付期間

令和 7 年 6 月 1 6 日（月）～令和 7 年 6 月 2 0 日（金） 1 7 時まで

② 提出方法

- ・ 様式 1 号「質問書」を用いて、電子メールにより提出して下さい。
- ・ 電子メールアドレスは、以下のとおり。
seisaku03@pref.fukuoka.lg.jp（福岡県企画・地域振興部市町村振興局政策支援課地域政策第 3 班）
- ・ 電話や口頭による質問、受付期間以外の質問は一切受け付けません。

③ 回答方法

- ・ 質問に対する回答は、回答事項を取りまとめ次第、令和 7 年 6 月 2 5 日（水）を目途に県 HP で公開します。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接にかかわるものについては、質問者に対してのみ回答します。また、質問の内容によっては、回答しないこともあります。

(2) 企画提案書の提出期限及び提出方法

① 企画提案書類の様式及び提出部数

ア 様式2号「企画提案応募書」 1部

イ 企画提案書（任意様式） 8部

・別紙1「企画提案書の構成」を参考に作成して下さい。

・提案書は、参考資料を含め、15ページ以内とします。

ウ 応募者の会社概要及び直近の過去3期分の決算書又は事業報告書

（様式3号「会社概要」もしくは任意様式） 8部

エ 様式4号「宣誓書」 1部

② 提出期限

令和7年6月30日（月）17時まで（必着、日本時間）

※提出期限を過ぎた場合は一切受け付けません。

③ 提出方法

・郵送又は持参で提出して下さい。

・郵送により提出する場合は、提出期限までに必着することとし、発送後に電話又はメールで連絡して下さい。

④ 提出先

福岡県企画・地域振興部市町村振興局政策支援課 地域政策第3班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 福岡県庁9階

(3) 応募の無効

本要領に示した公募参加の資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の応募は無効とします。

(4) その他

① 応募書類の提出、契約その他の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。

② 提出された応募書類は、委託先の選定に関する審査以外の目的には使用しません。なお、企画提案書は、情報公開請求を受けた場合、県情報公開条例に基づき原則として開示します。

③ 提出された応募書類は、返却しません。

④ 応募書類の作成に要した費用、その他当該企画案に係る一切の経費については、応募者の負担とします。

⑤ 企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となりますので、予算額内で実現が確約されることのみ表明してください。なお、採択後であっても、応募者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがあります。

5 契約候補者の選定について

(1) 選定方法

- ① 仕様書等に基づき提出された提案書については、選定委員会において、別紙 2 「企画提案審査基準」に基づく審査を行ったうえで、最も優秀な提案を行った1事業者を契約候補者として選定します。なお、応募者が1者のみであった場合は、評価点が基準点を満たすことをもって、当該事業者を契約候補者として選定します。
- ② 提案書の内容について、選定委員会においてヒアリング等を行う場合があります。

(2) 選定委員会の結果通知

結果については文書で通知します。

6 契約について

選定委員会で選定した契約候補者と委託契約を締結します。

- (1) 契約候補者を本業務委託契約に係る随意契約の見積書徴収の相手方として特定し、提案に関して調整を行ったうえ見積もりを徴します。
- (2) 見積もりを徴した結果、妥当だと判断されれば、契約候補者と委託契約を締結します。なお、契約締結に係る諸費用（印紙代・郵送代等）は契約候補者の負担とします。
- (3) 契約に当たっては、福岡県財務規則第169条の規定により、契約代金の100分の10以上の金額を契約保証金として福岡県に納めていただきます。なお、この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、契約満了時に全額返還するものとします。また、福岡県を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結された場合や、過去2年間の間に県若しくは他の地方公共団体等と同種類及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これを全て履行した場合など、契約保証金が減免される場合があります。
- (4) 委託料は、事業の実施に必要なすべての経費（人件費、旅費、通信運搬費、広報費、消耗品費、賃借料、謝金、保険料等）を含むものとします。
- (5) 福岡県暴力団排除条例の施行に伴い、契約にあたっては、「誓約書」を提出してください。また、契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明した場合は、当該契約を解除するとともに、違約金を徴収します。

7 事業報告

委託期間満了後、速やかに業務報告書を提出してください。

8 問い合わせ先

福岡県企画・地域振興部市町村振興局政策支援課 地域政策第3班

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

TEL: 092-643-3177

MAIL: seisaku03@pref.fukuoka.lg.jp

担当者: 荒倉

企画提案書の構成

企画提案書は、次の 1 から 3 までの項目を必ず含めて作成してください。

※必要に応じ、図表や写真等は自由に盛り込んでいただいて構いません。

1 表紙

- ・ 委託業務名
- ・ 事業者名
- ・ 住所
- ・ 代表者名
- ・ 正・副担当者名
- ・ 連絡先（電話番号、電子メール）

2 目次

- ・ 本文の項目及びページ番号を記載

3 本文

（1）令和 7 年度ありあけフェスタの企画内容について

- ① 本事業の趣旨を踏まえ、県境地域の魅力発信につながるアイデアや、集客率を上げるためのアイデアなど、より効果的な事業実施のために提案できることを記載して下さい。
- ② 著名な配信者等を記載する場合は、実際に業務の依頼が可能な方として下さい。

（2）業務体制

- ① 本業務の実施体制、スケジュールを記載して下さい。

（3）その他

- ① 過去に類似した業務の実施事例がありましたら、記載して下さい。

企画提案審査基準

審査項目		配点
1	○運営体制 ・適正かつ安定的な運営を行うことができる実施体制がとれており、全体フローが示されているか。 ・業務推進スケジュールが適切かつ具体的に設定されているか。 ・これまでに類似した企画・運営業務の実施があるか。 ・財政状況は健全であるか。	10
2	○市町対抗 e スポーツ大会、来場者向けのオープン参加型 e スポーツ大会 ・年齢、障がいの有無に関わらず誰もが気軽に参加できる大会になっているか。 ・市町対抗 e スポーツ大会の提案内容は、各市町内及び市町間の交流を促進するものになっているか。 ○e スポーツ初心者でも楽しめる体験ブース ・年齢、障がいの有無に関わらず誰もが気軽に参加できるブースになっているか。 ・勝敗に左右されず、誰もが楽しめる大会になっているか。	30
3	○e スポーツを通じてデジタル教育を実施するブース ・来場者に対してデジタル教育を周知できるような実施内容になっているか。 ・来場者にデジタル教育への興味を持ってもらえるような工夫がなされているか。 ○e スポーツを活用した高齢者の健康増進ブース ・来場者に対して、e スポーツを活用した介護予防やフレイル予防を周知できるような実施内容になっているか。 ・高齢者向けの介護予防やフレイル予防に役立つような実施内容になっているか。	20
4	○独自提案事項 ・本イベントを盛り上げるために、効果的な独自性のある提案になっているか。	10
5	○広報計画 ・Web サイトや Instagram 等の SNS 情報発信やチラシの配布など、効果的な広報を行う計画になっているか。	20
6	○その他 ・会場レイアウトは、安全性が考慮されており、来場者が周遊しやすい設計になっているか。 ・提案された内容全体を通して、多くの来場者が見込まれるような魅力的な提案になっているか。	10
合計		100

